

医療法人自由会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画 女性が長く勤務できる職場環境を整備するため次の行動計画を策定する

1. 計画期間： 令和 4年 2月 15日 ~ 令和 8年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度（育児休業を除く）が十分ではない

課題2： 男女の平均継続勤務年数の差異はないが、勤続年数自体は短い

3. 目標

- ・ 育児目的休暇・不妊治療両立支援制度を制定し、周知と制度利用実績に努力する
- ・ 男女ともに平均勤続年数を9年以上とする

4. 取組内容と実施時期

- 令和 4年 2月～ 職員のニーズの把握、各部署の影響等を検討
- 令和 4年 4月～ 育児目的休暇制度の制定し、希望者へ制度の説明をおこない毎年10名以上の制度利用を目指す。
- 令和 4年 12月～ 不妊治療両立支援、治療との両立支援制度など職員の要望をヒヤリングやアンケート調査を行う
- 令和 5年 4月～ 不妊治療両立支援、治療との両立支援制度を制定し、希望者へ制度の説明会を実施する。
- 令和 6年 4月～ 各種制度の制定と制度活用により働きやすい環境をつくり、離職率（令和2年度7.8%）を5%以下を目標とする。
- 令和 7年 4月～ 平均勤続年数 令和2年度実績（男性7.6年 女性6.7年）を男女とも9年以上